

わたしたちは高江ヘリパッド工事強行に抗議する

7/11、沖縄防衛局は突如として沖縄県国頭郡東村の高江で住民らの反対などで中断していた米軍北部訓練場¹内のヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)新設工事の再開手続きに入り、反対する住民らの排除を開始した。²

7/22 未明、警察は反対する住民らが非暴力抵抗を続けているゲート前に通じる県道を完全に封鎖し、すべての人の立ち入り、通行を禁じた。沖縄防衛局は県道路側帯に設置されていた住民らのテントの撤去を強制的・一方的に行い、県の許可なく道路上に金網フェンスを設置した。これらはいずれも憲法や道路法に違反する違法・不法行為であり、地方行政権に対する越権行為である。³

現場では県外からの応援部隊等も合わせて数百名の機動隊員による排除が行われ、その過程で激しい暴力が住民らに対して加えられた。⁴

わたしたちはこの暴挙を許さない。

日米政府は 1995 年に起きた米兵による少女暴行事件を契機に高まった基地の縮小を求める声を政治利用し「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)を組織、北部訓練場内の六ヶ所のヘリパッドを高江周辺に集中的に移設することを条件に、同訓練場敷地のおよそ半分を返還することで合意した。⁵ この合意は、沖縄の負担軽減よりも、訓練場の機能強化のためになされたものであったことが米軍内部資料で明らかにされている。⁶ 国が移設を強行しようとしているヘリパッドは、環境に強い負荷をかけ住民生活に墜落等の脅威を与えるオスプレイの離発着にも使用される見通しであることも判明している。

住民らはこの合意の受け入れを拒み、国による妨害にも屈せず、2007 年から非暴力抵抗の監視と説得のための座り込みを続けてきた。⁷ こうした取り組みによって、ヘリパッド移設工事は今日に至るまで完了しておらず、国はこの運動への憎悪敵視を露わにしている。

⁸

北部訓練場周辺には豊かな自然が残っている。ノグチゲラ⁹などの希少生物たちも多く暮らしている。自然・生態系の破壊と、人間の生活の破壊は直結している。

人口 160 名にも満たない小さな集落・高江の住民たちの生活の上に、国家権力の違法な暴力が集中している。これは他人事でも、高江だけの問題でもない。ここに姿を現しているのは、この国全体で進む国家の暴力支配そのものだからだ。

わたしたちは、高江周辺でのヘリパッド移設工事に反対し、日米政府が速やかに北部訓練場の無条件返還を開始するよう求める。

わたしたちは、国による高江住民らへの違法・不法な暴力を許さない。

わたしたちは、高江での非暴力抵抗を支持し、連帯する。

わたしたちは、日本国が沖縄に戦争の痛みを押しつけ続けることに反対する。

わたしたちは、沖縄の平和をもとめる。

わたしたちは、いかなる戦争とその備えにも与しない。

わたしたちは、平和の主イエスをキリストと告白し、以上声明する。

2016 年 8 月 5 日

日本バプテスト連盟理事会

- 1 1957年に米軍によって接収されて以来、現在の国頭郡国頭村と東村にわたる約7800ヘクタールの広大な敷地に建設された米軍北部訓練場は、国内最大の軍事訓練施設であり、沖縄の本土復帰以後も米軍管理下に置かれ、「ジャングル戦闘訓練センター」として維持運営されている。これまで訓練用ヘリコプター等の墜落事故が訓練場周辺では繰り返し起きており、またベトナム戦争当時1964年には高江の住民を徴用し南ベトナム村民の役を演じさせてのゲリラ掃討作戦演習も行っている。
- 2 この前日7/10には参議院議員選挙の投開票が行われ、沖縄担当相で当時現職であった島尻安伊子氏に、野党共闘による統一候補で元宜野湾市長の伊波洋一氏が圧勝した。参議院で改憲勢力が三分の二以上を占めることになったこの選挙において、福島と沖縄では現職の政府閣僚が落選し、国策によって痛みを受けてきた地の民意を明らかにした。この翌日のヘリパッド建設工事再開への動きは、これへの報復とさえ見える。
- 3 集会・表現の自由を定めた憲法21条、また移動の自由を定めた同22条、および道路の占有の許可に関する道路法第32条にそれぞれ違反する行為。中谷元防衛大臣は7/29、会見で道路法違反について認めている。
- 4 今年4月の元海兵隊員による女性強姦殺人死体遺棄事件を受けて防衛相が沖縄に派遣した防犯パトロール要員70名はすべてこの高江の基地・ヘリパッド工事反対運動を押さえ込むための警備に動員されている。
- 5 合意には普天間基地返還に関するものも含まれており、「辺野古」と「高江」が当初から日米政府にとって一体であったことがわかる。
- 6 以下、7/25 沖縄タイムズより。「米海兵隊はアジア太平洋地域における戦略や基地運用計画についてまとめた『戦略展望2025』の中で、在沖米軍再編計画について『普天間代替施設建設が進行しているキャンプ・シュワブなど北部は目覚ましい変化を遂げる』と述べ、『最大で51%もの使用不可能な北部訓練場を日本政府に返還し、新たな訓練場の新設などで土地の最大限の活用が可能になる』と期待を示している。」
- 7 高江区民総会は1999年と2006年の2回、ヘリパッド移設反対決議。国(沖縄防衛局)は2008年11月25日、ヘリパッドの建設に反対している住民15名(当時7歳の児童1名を含む)に対して「道路通行妨害禁止の仮処分命令の申し立て」を那覇地裁において行う(国はその後児童に対する申し立てを取り下げ)。2009年12月11日、那覇地裁は2人の住民に対して「通行妨害禁止」の不当な仮処分決定を下したが、残る12名について国の申し立てを却下。座り込みに違法性はないことが示されている。
- 8 当初計画では2002年に移設工事は終了する予定だった。現在まで2ヶ所のヘリパッド建設がなされたが、残る4ヶ所については未完成。菅義偉官房長官はこれまでヘリパッド工事が遅れてきた理由について7/22の会見で「なかなか返還を望まない人もいたんでしょうし」と述べた。反対運動はヘリパッド新設を伴わない無条件の返還を求めるものであり、菅官房長官の言葉は、それを「基地縮小そのものへの反対」にすり替え、沖縄の人々の間に分断を持ち込もうとする悪意に満ちている。
- 9 沖縄県の固有種。県鳥。絶滅危惧IA種。国の特別天然記念物。国内希少野生動植物種。沖縄県東村では「ノグチゲラ保護条例」制定、生息地域を保護地区に指定、無断立ち入りや周辺での騒音に関する罰則を盛り込む。